

基本設計の検討方針について

平成30年11月19日

－ 目 次 －

1. 第1回空間デザイン検討ワーキングについて.....	1
2. 基本設計の検討方針.....	4
3. 復興祈念公園にかかる諸条件.....	10
4. 平成30年度の進め方について.....	14

1. 第1回空間デザイン検討ワーキングについて

■ 第1回空間デザイン検討ワーキング開催概要

日時:平成30年10月29日(月)12:30~15:30

会場:東京八重洲ホール 3階

出席者:横張真座長、秋田典子委員、泉田邦彦委員、
市岡綾子委員、中井祐委員、渡部和生委員

参考:平成30年度空間デザイン検討ワーキング名簿

	氏 名	役 職
座長	横 張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授(造園)
委員	秋 田 典 子	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授(造園)
"	泉 田 邦 彦	石巻市教育委員会生涯学習課(地元関係)
"	市 岡 綾 子	日本大学工学部 専任講師(建築)
"	中 井 祐	東京大学大学院工学系研究科 教授(土木)
"	吉 田 樹	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 地域復興支援部門 副部門長(准教授)
"	渡 部 和 生	日本大学工学部建築学科特任教授(建築)
(敬称略・五十音順)		



1. 第1回空間デザイン検討ワーキングについて

■ 第1回空間デザイン検討ワーキングにおける主な意見

○全体について

- 原子力発電所の事故を背景に抱えていることを踏まえ、求められる役割・空間のあり方を検討すべき。
- 様々なレイヤー（祈り、自然、賑わい、花等）を重ねたときに、時間と共に生じる変化を公園がいかに関与し止めることができるのかを考えることが重要である。
- 公園の中だけでなく、周辺を含めたまち全体で各レイヤーをデザインすべき。（全体を境界線で切り取った箇所が公園となるようなイメージ）

○コンセプト・メッセージ性について

- 二面性（日常と非日常、生と死、光と影）や、不完全さ、未解決さを空間で表現すべき。
- 持続性のあるものとなるよう、長いタイムスパンで検討することが重要である。（50～100年、1000～2000年の時間軸）
- 自然との共生の実現を目指した場所として検討すべき。
- 長く残る形を作ることより場所としての意味・メッセージが長く続いていくことが重要である。
- 形が必要な構造物は、アドホックに変わっていくことを前提としたものすべき。

○象徴性について

- 福島で被災した方とそうでない方や日本と世界等をつなぐ、多様な祈りを受け止める象徴的な場所としていくべき。
- 公園がこの地域のコンテクストをしっかりと受け止め、多くの積み重ね（今まで培われてきた営みや伝統等）の上に未来があることを示す必要がある。

1. 第1回空間デザイン検討ワーキングについて

■ 第1回空間デザイン検討ワーキングにおける主な意見

○祈りの基本的な考え方、追悼と鎮魂の場のあり方について

- 個人、集落、国家等、様々な種類の祈りの場が共存する場所であり公園全体が祈りの場である。

○空間構成について

- 地域が自然の一部であることを取り戻していくような変化をしていく場所とすべき。

○3.11以外の日の使われ方、賑わいの創出などについて

- 追悼・鎮魂だけでなく、家族が楽しい時間を過ごせるような公園とすることも重要である。
- 地域の方々が集まれる場所を作る等、積極的に地域と人々をつなぐことが必要である。
- 住民や訪れた方が参加・参画できるような公園とするため、維持管理や人が関わる仕組みをデザインすべき。

○海への眺望について

- 建物もしくは盛土等による眺望の場が必要である。（眺望の場を避難場所とすることも考えられる）
- 防災林事業と連携し海への眺望を確保できるよう検討すべき。（樹種・配植等を工夫）

○位置について

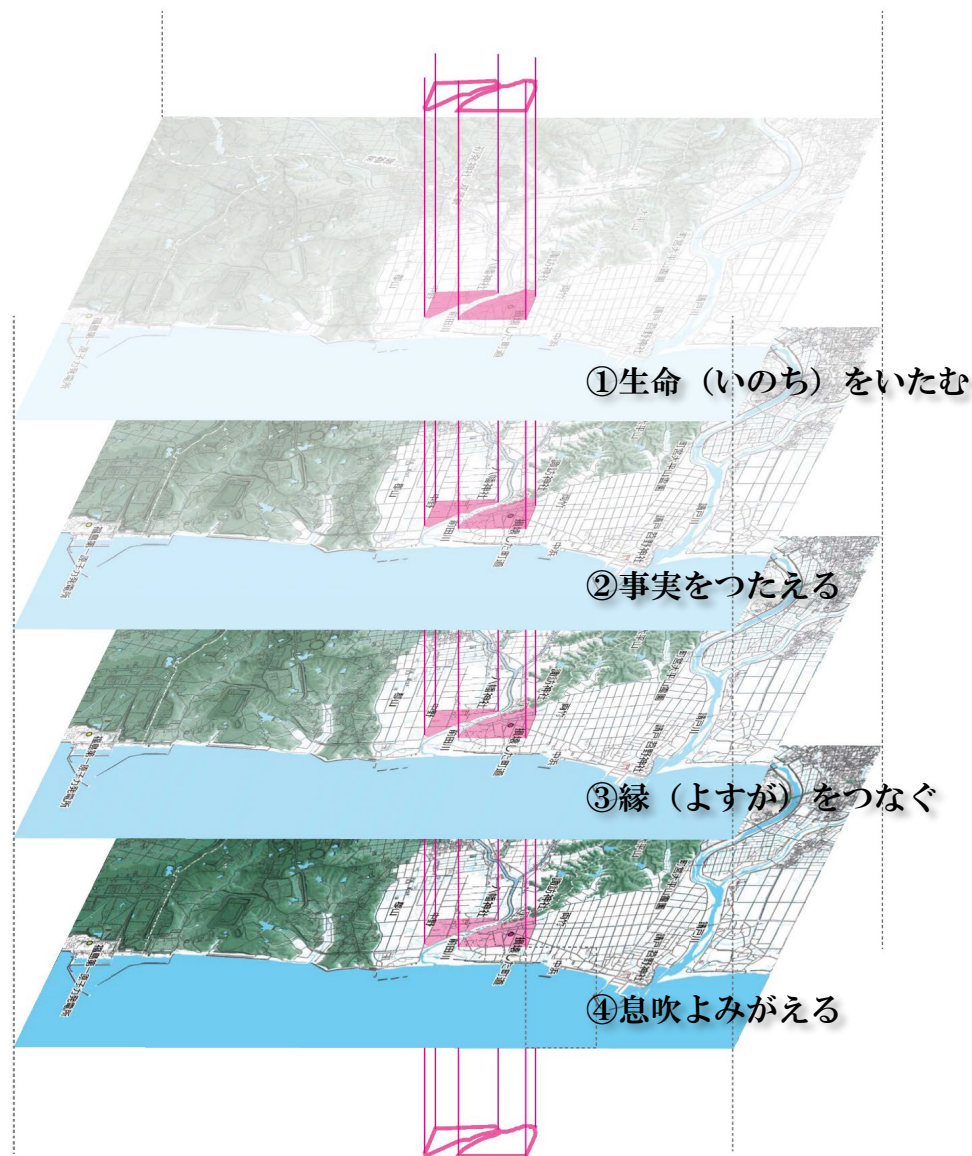
- 両竹山の尾根線上は自然の力が流れており、国営の位置を考えるにあたり重要な場所である。

2. 基本設計の検討方針

基本計画の基本理念である

- ①生命(いのち)をいたむ
- ②事実を伝える
- ③縁(よすが)をつなぐ
- ④息吹よみがえる

に対応する様々なタイムスケールを
持つ要素をレイヤー化し、これらが重
なり、公園を含むまち全体で変化して
いく空間を検討
(公園はその一部を切り取ったものとして扱う)



【レイヤー：参考】震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための主要要素（公園検討区域内）

■被災集落跡（両竹地区）



両竹地区の被災集落跡

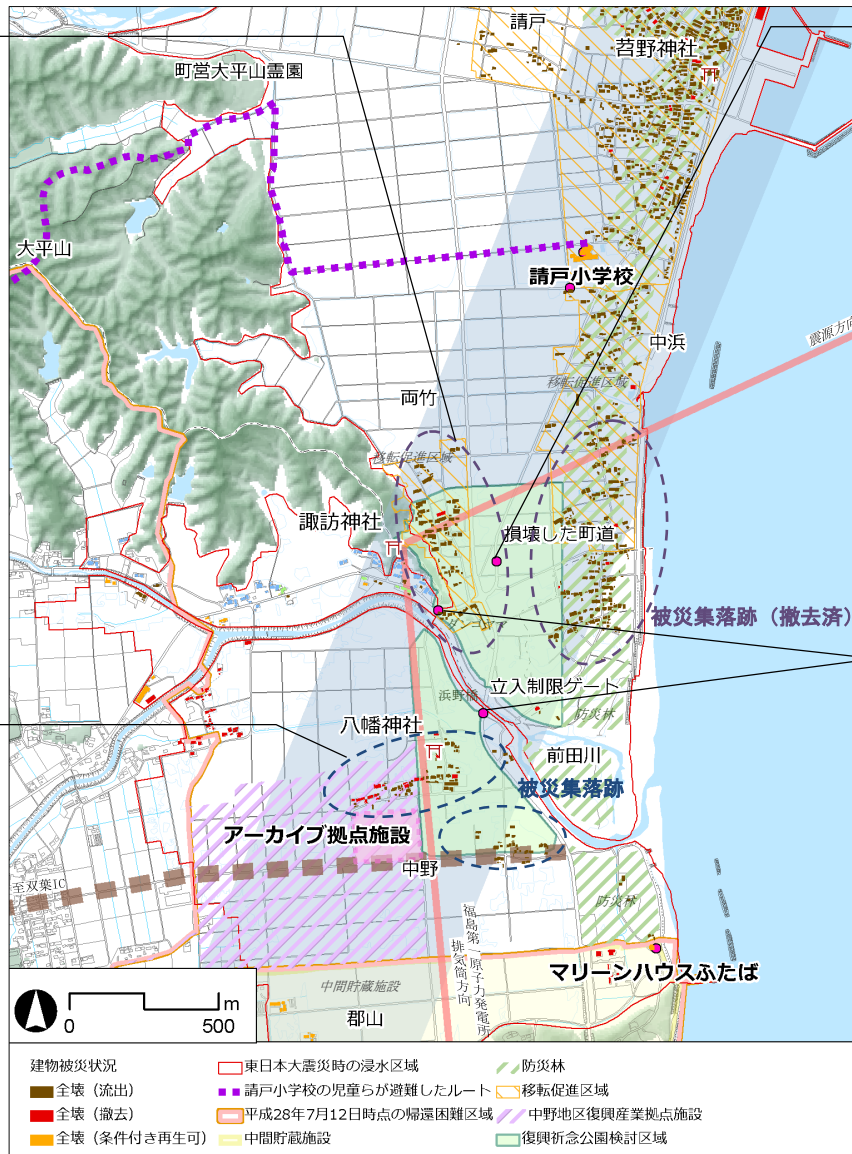
- 被災状況
 - ・周辺地域の建物は、津波により殆どが全壊となった。
- 現状
 - ・両竹地区は防災集団移転事業の移転促進区域の指定地となっているため、基礎（土台）を含め、撤去が進んでいる。

■被災集落跡（中野地区）



中野地区の被災集落跡

- 被災状況
 - ・周辺地域の建物は、津波により、殆どが全壊となった。
- 現状
 - ・多くの建物は撤去される予定だが、一部の建物の保全・解体方針が定まっていない。



■地震・津波によりズレが生じた町道両竹・請戸線



ズレが生じた町道両竹・請戸線

- 被災状況
 - ・地震・津波の影響でズレが生じた。
- 現状
 - ・復旧工事は未実施の状況である。

■立入制限ゲート



立入制限ゲート

写真はダンゴヤマ付近

- 現状
 - ・帰還困難区域への立入を制限するためのゲートが残存している。

図 震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための主要要素（公園検討区域内）

【資料】建物被災状況：国土交通省都市局『東日本大震災による被災現況調査業務（福島2）』報告書、請戸小学校の児童らが避難したルート：浪江町資料

【レイヤー：参考】震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための主要要素（公園検討区域周辺）

■震災直後、住民が避難した諏訪神社



倒壊した社殿（現在撤去されている）

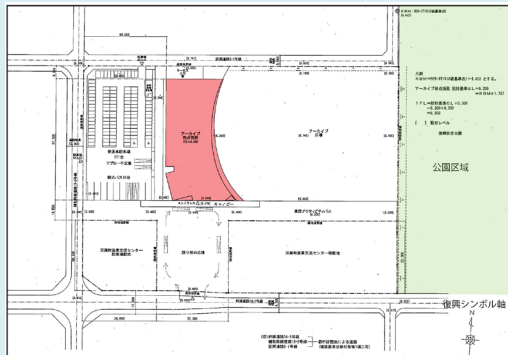
○被災状況（建物）

- ・社殿は余震で倒壊した。

○被災状況（その他）

- ・震災直後、両竹地区の住民が、高台に位置する諏訪神社境内地に避難した。

■隣接地に整備されるアーカイブ拠点施設



平成30年9月東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設整備（建築）工事の特記仕様書・図面等より一部抜粋・追記

〔出典〕福島県企画調整課HP

○今後

- ・災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うための施設整備が予定されている。
- ・施設の復興祈念公園側には広場の設置、公園への動線が検討されている。

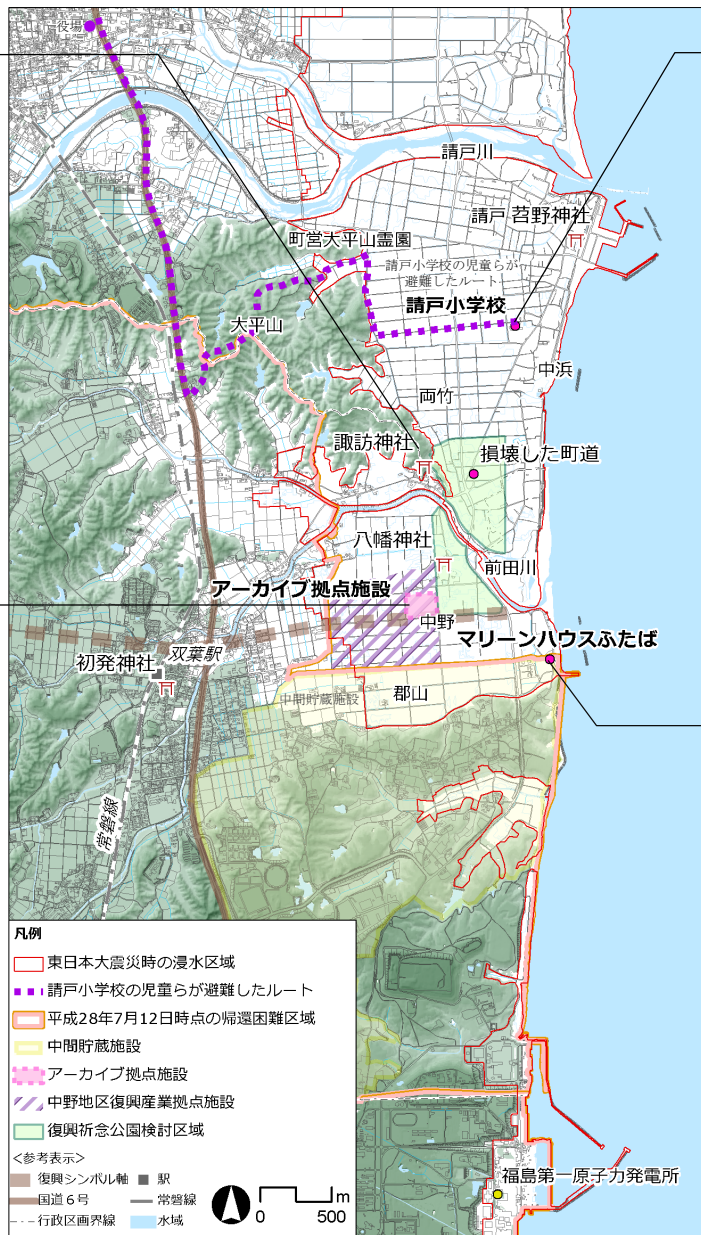
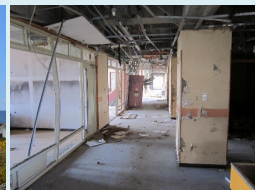


図 震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための主要要素（公園検討区域周辺）

■高台に避難し、児童等全員が無事であった請戸小学校



外観



内部の被災状況

○被災前

- ・現校舎は1998年に完成した。

○被災状況（建物）

- ・津波で校舎の1階が浸水した。
- ・校舎1階は壁面や天井の内部がむき出しとなっている。

○被災状況（その他）

- ・校舎にいた児童と教職員は小学校から約2km離れた大平山に全員避難して無事であった。

○今後

- ・震災遺構として保存が検討されている。

■2階まで浸水したマリンハウスふたば



外観



内部の被災状況

○被災前

- ・双葉海水浴場に隣接した町営の海の家で、シーズンには毎年大勢の人で賑わっていた。

○被災状況（建物）

- ・津波で3階建ての2階まで浸水した。

○被災状況（その他）

- ・最上階に避難した周辺住民が無事であった。

○今後

- ・震災遺構として保存が検討されている。

【レイヤー：参考】福島県沿岸部の伝統行事の被災後の状況



請戸の田植踊

○概要

- ・若野神社の安波祭りに奉納される。
- ・延宝年間、大凶作、疫病に見舞われたため、神に加護を求めたところ翌年は豊作になったことから田植踊を奉納するようになった。（若野神社の縁起）

【資料】浪江町『浪江町史別巻Ⅱ 浪江町の民俗』

○現状

- ・H29. 3の避難指示解除を受けて7年ぶりに請戸地区で田植踊を奉納。

【写真】浪江町HPより。震災後、H29.8、若野神社において田植踊が奉納されたときのもの



前沢の女宝財踊

○概要

- ・毎年1月のダルマ市と一年おきに旧暦の2月の稲荷神社の初午祭で奉納。

○現状

- ・「ふるさとの祭り2016in白河」にて前沢の女宝財踊を披露。

【資料】民俗芸能学会福島調査団『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書2011～2013』、双葉町『双葉町史 第5巻 民俗』

【写真】双葉町提供。「ふるさとの祭り2013」時のもの。

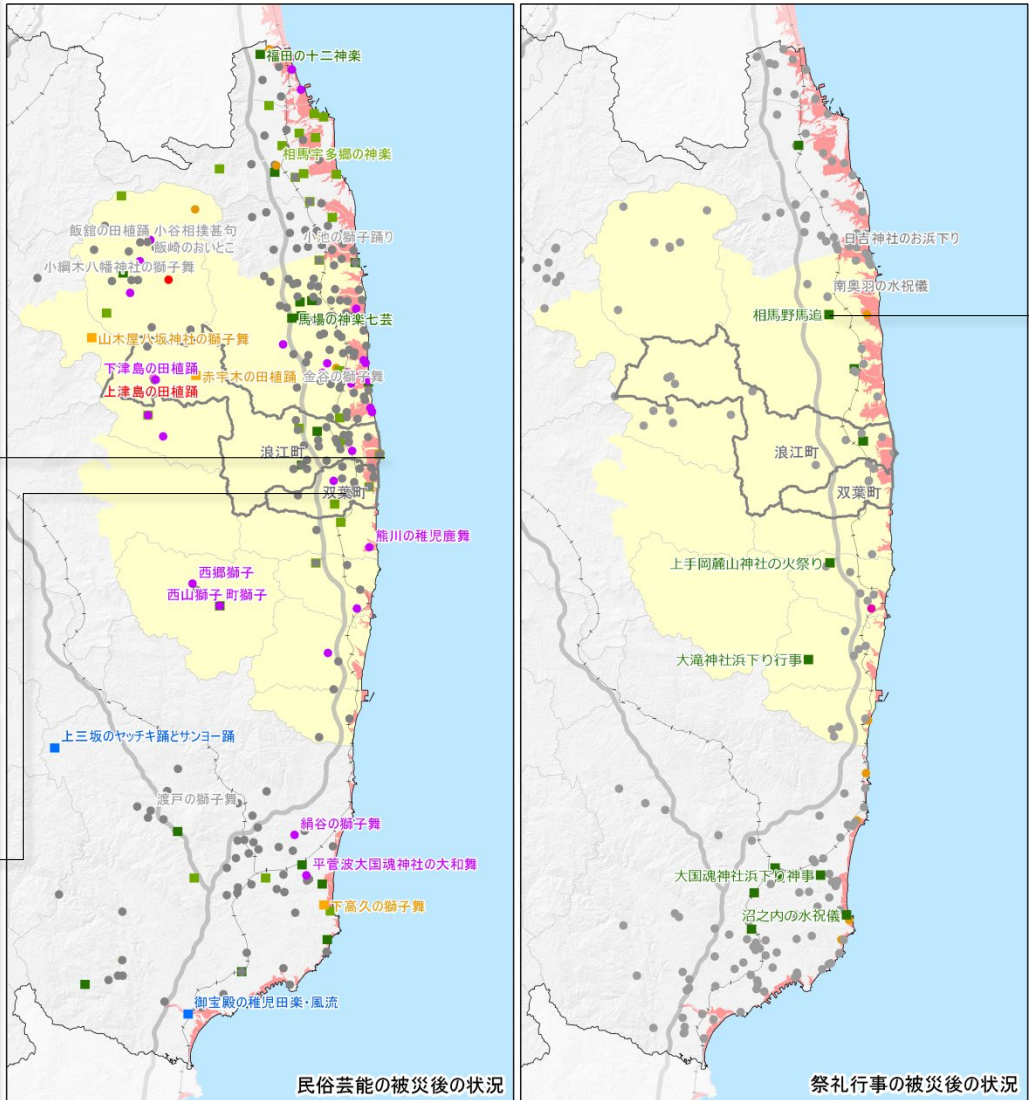


図 福島県沿岸部の主な伝統行事の被災後の状況

【資料】『無形文化遺産情報ネットワーク』<<http://muken311.tobunken.go.jp/>> 2014年3月までの情報収集・整理事業成果

- ・継続中：震災前後で変化なく実施中
- ・再開：震災による一時実施しなかったが再開している
- ・縮小・内容変更して活動中：震災前の実施規模・頻度・場所・形態等を変更して実施している
- ・再開準備中：震災後実施していないが、再開に向けた準備を具体的に開始している
- ・活動未定：震災後実施しておらず再開の目途もたっていない
- ・休止中：震災前から実施していない
- ・情報なし：本事業の中で情報を収集できなかったもの



相馬野馬追

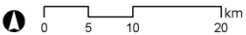
○概要

- ・江戸時代まで相馬氏が妙見の祭礼として藩を挙げて執行。
- ・現在は神旗を騎馬武者が奪う形に変わったが、馬を追って捕え神前に奉る野馬懸の儀式は相馬小高神社の神事として残っている

【資料】野馬追の里原町市立博物館『相馬地方の妙見信仰 一千葉氏から相馬氏へ』

○現状

- ・H28. 7の避難指示解除を受けて7年ぶりに南相馬市小高区から騎馬武者出陣。



凡例

伝統行事の被災後の状況

■	継続中
■	再開
■	縮小・内容変更して活動中
■	再開準備中
■	活動未定
■	休止中
●	情報なし
■	避難指示区域最大時(2011.4.22時点)
■	東日本大震災時の浸水区域

※図中の名称表記は、国・県・市町村の無形民俗文化財の指定を受けているもの

【レイヤー：参考】震災復興に関連する花・みどりの取組の例

海岸防災林における県民参加の森林づくり活動

実施概要：海岸防災林を東日本大震災の復興のシンボルとして、未曾有の大津波が押し寄せたことを次の世代へ語り継ぎながら、県民全体で管理していくため、地域住民、NPO、企業等による森林づくり活動を推進

実施主体：福島県

実施場所：相馬市、南相馬市、いわき市



[資料]福島県森林保全課「福島県における海岸防災林の復旧・復興にむけた取組について」

福島ひまわり里親プロジェクト

実施概要：全国の20万人の里親が育てたひまわりを福島県で復興のシンボルとして咲かせることによって、雇用・教育・観光に繋げ、また、日本全国とふくしまの『絆』を深めるプロジェクト

実施主体：NPO(NPO法人チームふくしま)

実施場所：福島県内(里親は全国)

①種の製造

震災で仕事が減少した
福島の障がい者の作業所で
種をパック詰め・全国へ販売



福島県二本松市NPO法人和で製造

②全国で開花・種を福島へ

全国の里親さんが種を購入
学校・企業など各地域で栽培
採れた種を福島に送付



全国20万人、教育団体1,000校以上参加

③福島に配布・開花

全国から届いた種は福島の
学校などに無料配布。
復興のシンボルとして開花



2016年、福島県内へ50,000袋以上配布

④福島の種はエネルギーに

福島で採れた種は搾油後、
バスのエネルギーとして使用
2箇所の福祉作業所の仕事に



県内の種は搾油しバスのエネルギーとして使用

[資料]福島ひまわり里親プロジェクト提供

【レイヤー：参考】福島県の主な花・みどりの名所

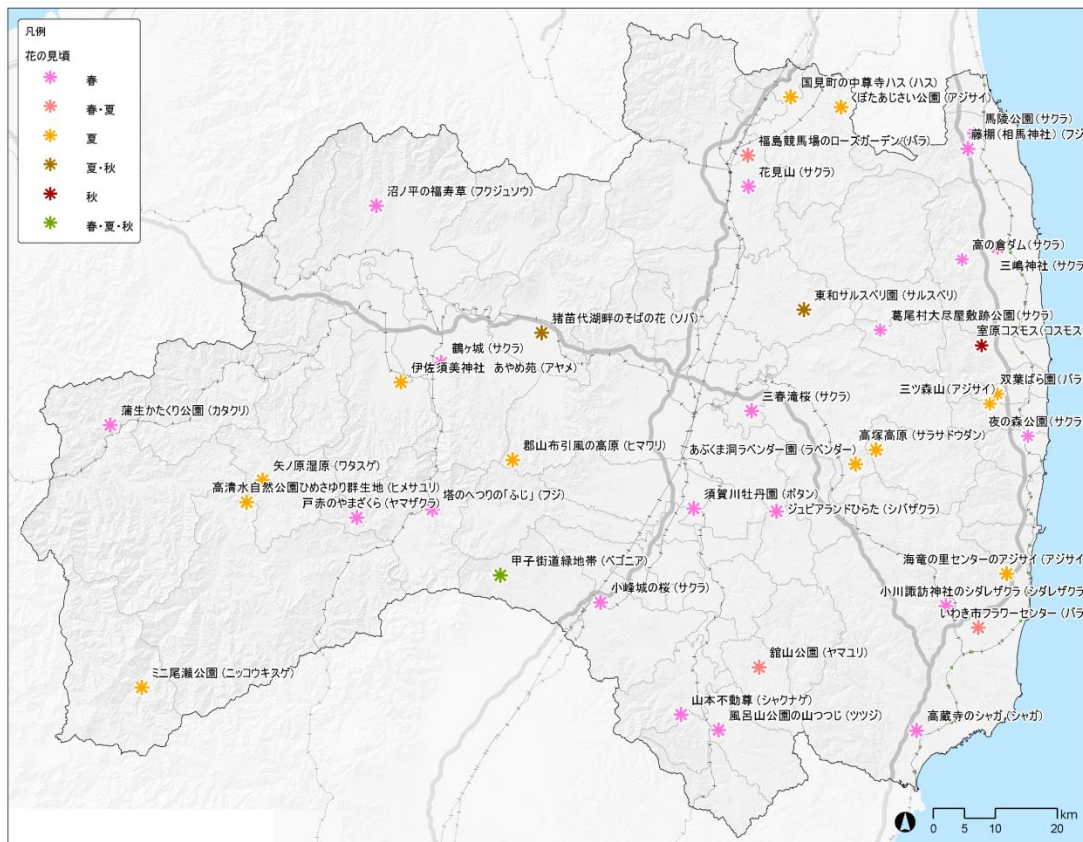


図 福島県の主な花・みどりの名所



馬陵公園



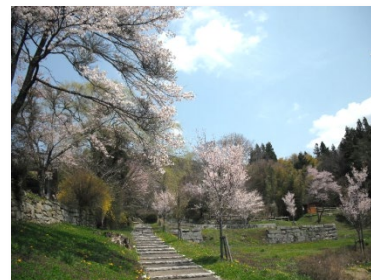
相馬神社



三嶋神社



高の倉ダム ※震災前の写真



葛尾村大尽屋敷跡公園 ※震災前の写真



三ツ森山 ※震災前の写真



双葉ばら園 ※震災前の写真



室原コスモス ※震災前の写真



高塚高原 (サラサドウダン)



夜の森公園 ※震災前の写真

【資料】 花の王国ふくしまキビタンフラワースタンプラリー—2017- 「花の見頃カレンダー」 HP (福島県観光交流課)
相双ビューローHP「「観る」観光して楽しむ、季節を感じる等のイベントの一覧」 (福島県相双地方振興局)
※写真は図中に示す名所のうち、相双地域に位置するものを掲載

3. 復興祈念公園に関わる諸条件

3-1. 両竹山の埋蔵文化財

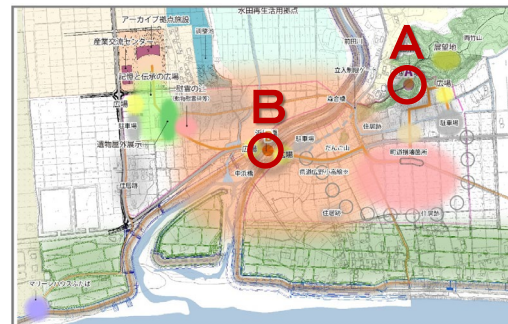


3. 復興祈念公園に関わる諸条件

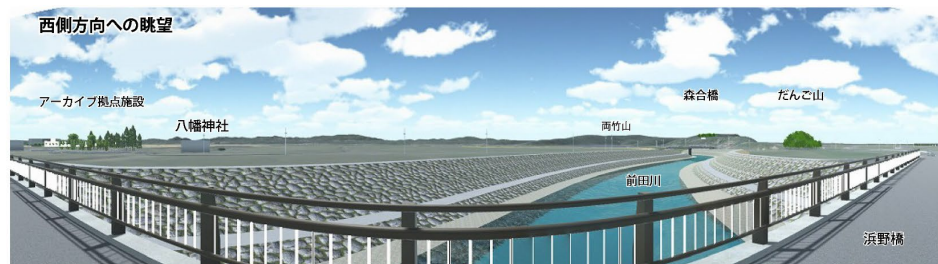
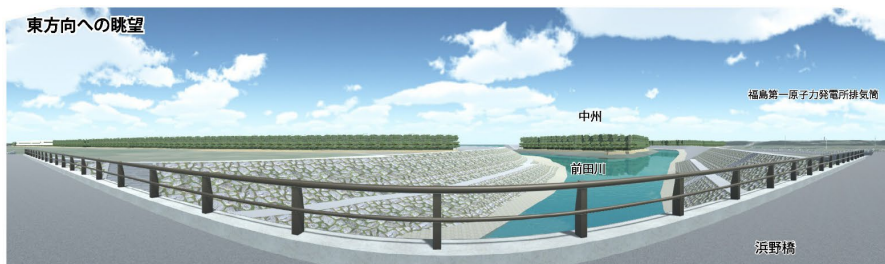
3-2. 展望地等からの眺望

VRでの眺望の検討 A（両竹山）

- ・公園周辺では最も現況地盤高（標高約23m）と高く、全方位への眺望が開ける
- ・ただし、現地の状況は樹木が生い茂っているため、この眺望を得るためには樹木の伐採・整備等を行う必要がある



VRでの眺望の検討 B（浜野橋）

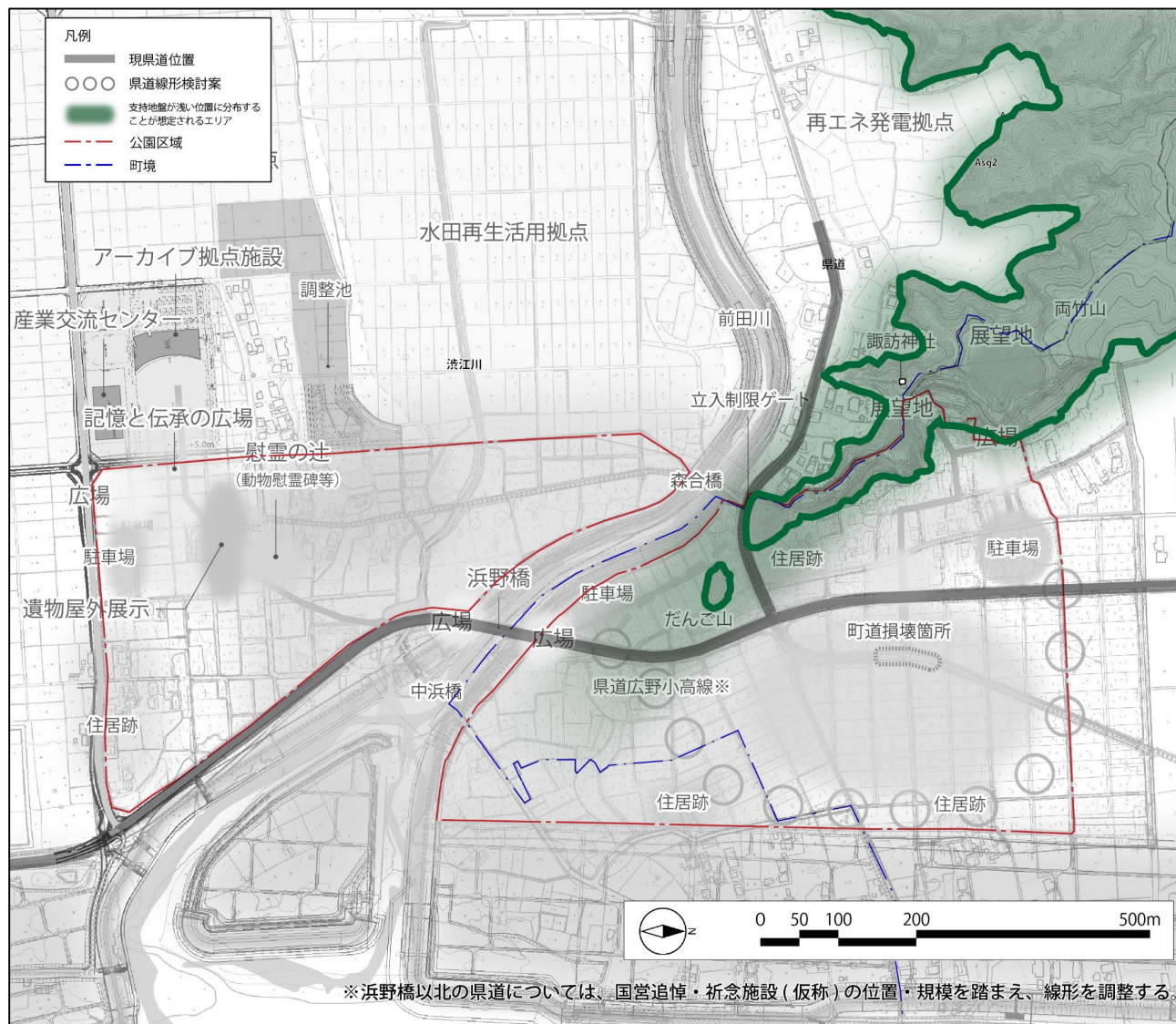


3. 復興祈念公園に関わる諸条件

3-3. 地質条件

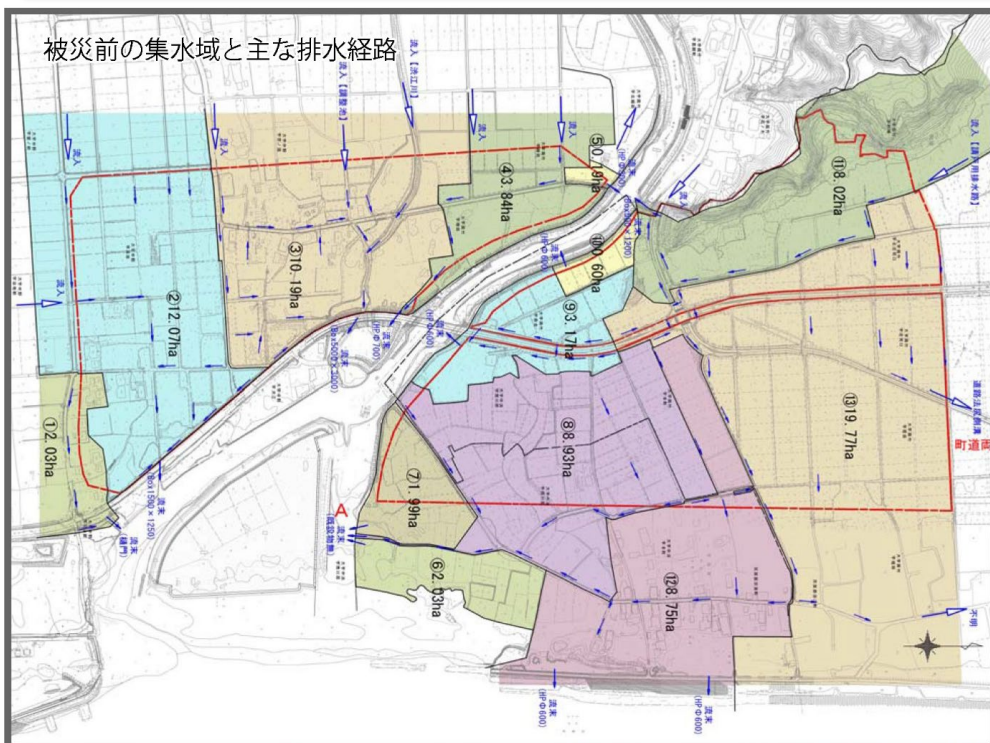
地質の状況

- ・ 現況の地下水位は
T.P. 0m程度
- ・ 支持地盤となる地層は、
地表面から20~40mの深い
位置に分布
- ・ 両竹山の尾根線上は、
支持地盤となる地層が
最も浅い場所で地表面
から5m程度と、比較的
浅い位置に分布
- ・ 海側は支持地盤が比較的
深い位置に分布



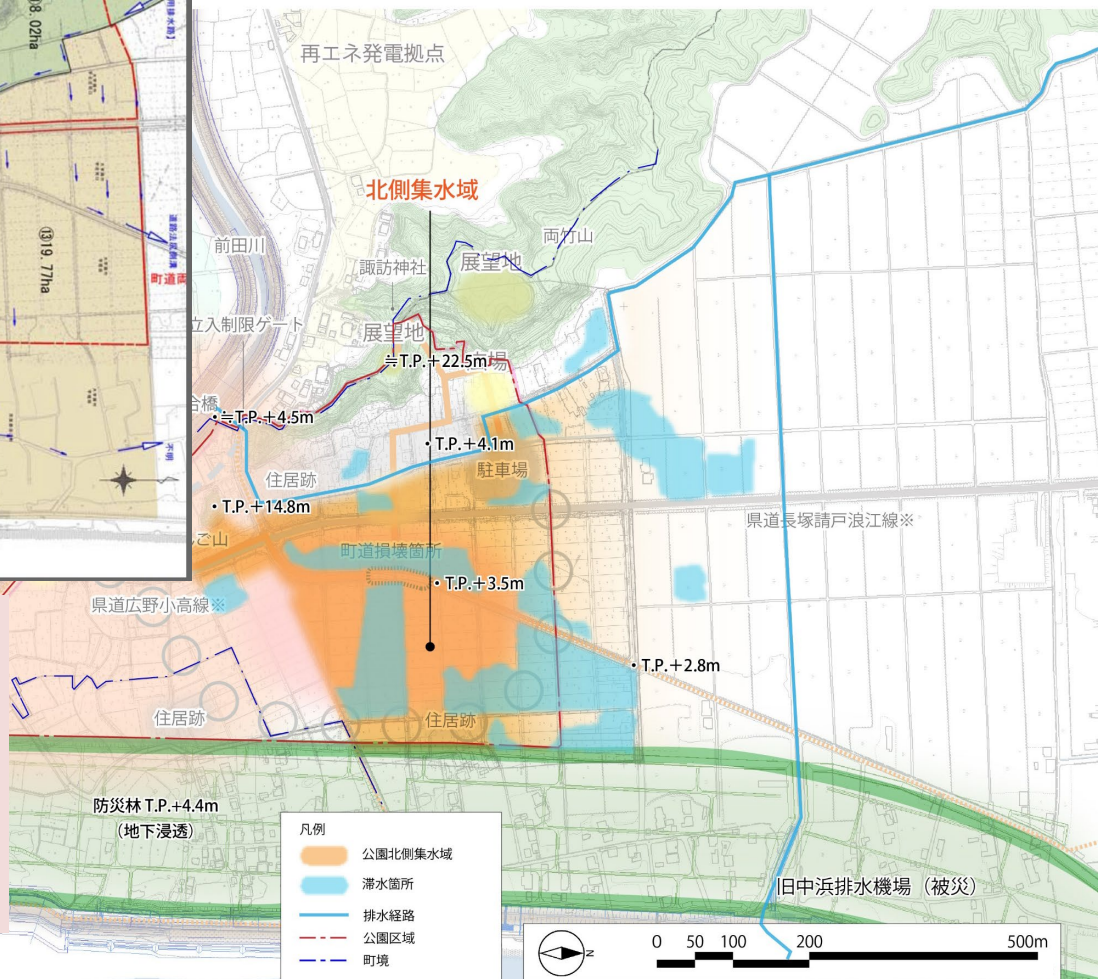
3. 復興祈念公園に関わる諸条件

3-4. 公園北側の雨水排水の滞水について



雨水排水の状況

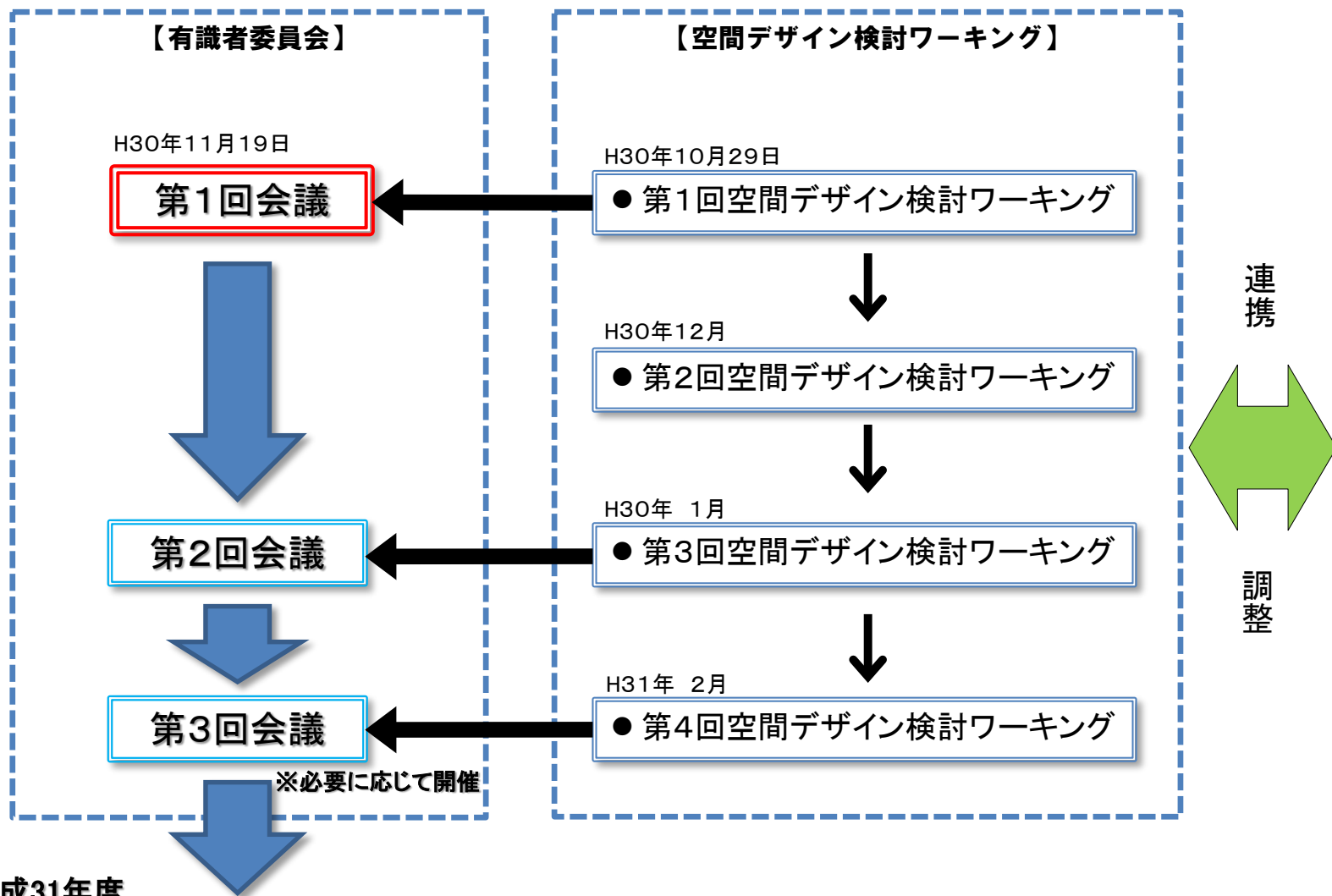
- ・被災前の公園北側の流域の雨水は、「旧中浜排水機場」方向へ排水
- ・震災により排水機場は被災し、公園北側は雨水が滞水し湿地環境が形成されている



※浜野橋以北の県道については、国営追悼・祈念施設（仮称）の位置・規模を踏まえ、線形を調整する。

4. 平成30年度の進め方について

平成30年度



平成31年度

実施設計、工事着工

・災害復旧事業、アーカイブ拠点施設等関連事業【福島県】
・復興祈念公園周辺の復興まちづくり【双葉町・浪江町】